**西尾市観光推進ツール「西尾くるりん・くるポン」作成事業委託業務仕様書**

**1　目的**

西尾市にお客様を誘客したり、お越しいただいたお客様が効率よく有意義に回遊するための利便性の高い観光ツール「西尾くるりん・くるポン」を改訂し作成する。また、これまでより誘客効果を高めリピーターを増やすことを目的とする。

**2　業務概要**

本業務は、上記目的に沿った西尾市の観光推進ツール「西尾くるりん・くるポン」を改訂し作成するものである。

**3　業務委託期間**

契約締結日から令和５年３月３１日までの間とする。

**４　内容①**

　品名　　・西尾くるりん・くるポン

　　　数量　　・130,000部

　　　規格　　・持ち歩きやすいサイズで用紙は提案によることとする。

　　　　　　　・全頁フルカラー　A5サイズ以下・４８ページ以上とする。

　　　その他　・表紙は他の観光パンフレットと差別化を図るために、事業者

　　　　　　　　で特殊加工またはデザインを施した仕様とし、そり返らない

　　　　　　　　表紙とする。

　　　　　　　・掲載コンテンツは現在の西尾くるりん・くるポンを参照し、もれなく掲載のこと。掲載の大きさは現在の大きさ以上とすること。

　　　　　　　・スタンプラリー機能を付けること。

　　　　　　　・店舗で利用できるクーポン機能を付けること。

　　　　　　　　※広告およびクーポン掲載店舗は観光協会会員より広告掲載

料金を取り募集する。よって、掲載数は増減する。

　　　　　　　　　広告掲載募集チラシおよび申込書は委託事業者が作成し西

尾市観光協会が配布し集約する。

掲載内容については、店舗と委託事業者が直接打ち合わせる

こととする。

　　　　　　　　※前回の広告チラシは別紙を参照

　　　　　　　　※ページネーションや掲載内容のイメージは別紙を参照

**内容②**

　　　品名　　・西尾くるりん・くるポンポスター

　　　数量　　・３００枚

　　　規格　　・B３サイズ　フルカラー　コート紙１３５㎏以上

　　　その他　・これは設置店に掲示するポスターである。

**内容③**

　　　品名　　・クーポン掲載店用「西尾くるりん・くるポン」店舗内POP

　　　想定数　・３０

　　　規格　　・提案によるものとする

　　　　　　　※このPOPは、入店されたお客様にクーポン掲載店であり特典

やスタンプラリーを受けられることを告知するステッカーで

スタンプラリー申込書回収箱全面に貼りつけて使用する。

サイズは縦横共に１５㎝とする。

この回収箱とスタンプについては、委託業者と別料金で別途

協議することとする。

**内容①～③に共通事項**

　　　　　　・掲載内容は事業者からの提案により作成し、原稿は支給しない。

　　　　　　・写真原稿は最新のものをできるかぎり使用すること。

　　　　　　・写真原稿は現在の西尾くるりん・くるポン及び西尾市観光協会

ホームページに掲載されているもの以外の提供はできないた

め、事業者で手配すること。

**５　成果物**

・上記内容①～③

　　　・上記内容①～③のPDF・JPEG・AIデータ

　　　・上記内容①のデジタルパンフレット

　　　・広告掲載情報

**６　著作権**

著作権は一社）西尾市観光協会に帰属することとする。

**７　納入期限**

令和５年３月１５日

**８　納入場所**

一社）西尾市観光協会

**９　協議**

委託期間中に必要と判断される場合は、協議を実施すること。

**1０　個人情報保護**

本業務における個人情報等の機密性の高いデータは厳重に管理すること

とし、適切な利用範囲・利用方法で取り扱うこと。